

## アップルスポーツカレッジ 授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要

・学習成果の評価は、履修した所定の授業科目において実施する科目試験結果及び実習評価に基づき評価する。

・科目試験を実施できる者は、以下の条件を満たしていなければならない。

- ①該当試験科目の所定授業数の3分の2以上出席していること
- ②授業料等納付済みであること

・科目試験は各年次の履修科目ごとに行い、その方法は筆記試験、レポート課題提出、実技試験、授業態度評価などを併用することがある。科目履修の成果物検定を伴うものについては検定の可否結果及び得点状況も評価の対象となる。これら試験及び評価方法は各科目の授業計画（シラバス）に明記される。

・一科目について100点満点（上記、科目試験方法の割合に応じた総合得点）とし、25点に満たない場合は不合格とする。

・得点に応じた成績評価の表示は次の通りとする。

80点以上	A
60点以上 80点未満	B
40点以上 60点未満	C
25点以上 40点未満	D
24点以下	E

・病気、その他やむを得ない事由（災害、病気、忌引等）により受験できなかったものは、校長の許可により追試験を実施する。

・科目試験の結果、不合格となった者については、学習の機会を与え、再試験を実施する。再試験は60点以上を合格とし、評価は「60点（B評価）」とする。ただし、70点以上得点した場合、「70点（B評価）」となる場合がある。

・履修規定に基づき、科目試験結果（追試験の結果含む）が60点以上（B評価以上）の科目の単位を認定する。24点以下（E評価）の場合は不合格となり、同科目の単位には再履修が必要となる。